

社会福祉法人国立保育会

保育園のしおり

重要事項説明書



国立保育園



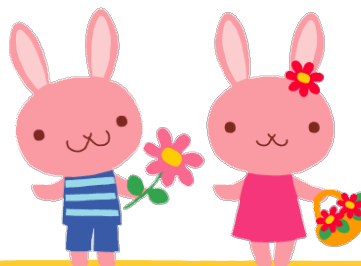
北保育園

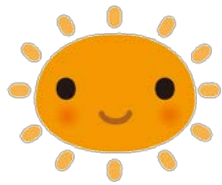


きたひだまり保育園



国立ひまわり保育園





も く じ

1	保育園の概要	1
2	保育園の運営	5
3	保育の内容	
1	各年齢の発達	1 3
2	保育園の一年	1 6
3	お子さまの一日	1 7
4	安心して保育園生活を送るために	1 8
4	保育園の給食	2 0
5	保育園への持ち物について	2 4
	0歳児	
	1歳児	
	2歳児	
	乳児共通の物	
	3・4・5歳児	
	幼児共通の物	
	保育園で過ごすおすすめの衣類	
6	保育園の保健	3 7
7	防災と安全管理	5 3
8	災害発生等における保育園の対策	5 4
9	その他	5 5
	・登園許可証明書	
	・登園届	
	・ご意見・ご要望・苦情・相談用紙	



1 保育園の概要

国立保育園

創立者森田豊子氏寄贈の土地、建物に依り、昭和32年4月1日開園の運びとなり、昭和37年1月社会福祉法人国立保育園として認可された児童福祉施設です。

多様な福祉サービスがその利用者を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的としております。

施設名 社会福祉法人国立保育会 国立保育園
 所在地 〒186-0001 国立市北2-30-1
 TEL 042-572-2717
 FAX 042-572-2729
 E-mail kunitachi@kunitachihoikukai.jp
 URL <http://www.kunitachihoikukai.jp/kunitachi/>

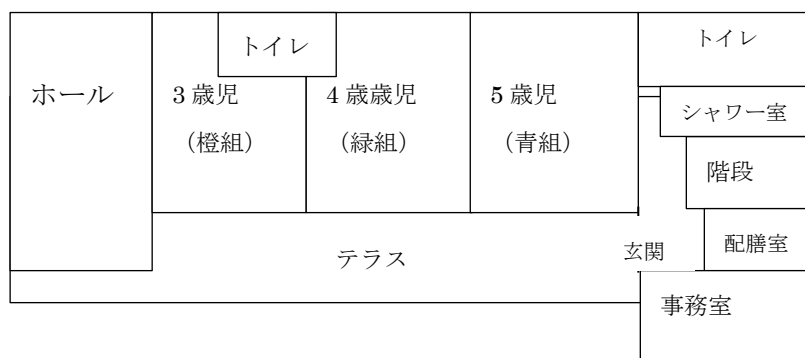


定員数

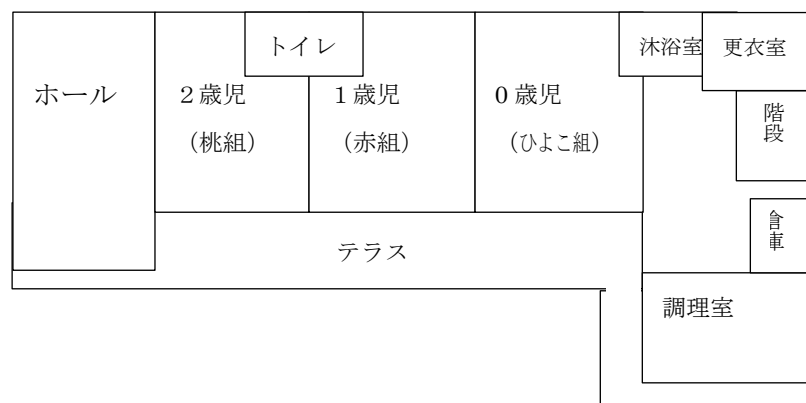
年 齢	クラス名	定員数
0 歳児	ひよこ組	9 名
1 歳児	赤 組	13 名
2 歳児	桃 組	18 名
3 歳児	橙 組	20 名
4 歳児	緑 組	20 名
5 歳児	青 組	20 名
合 計		100 名

施設の見取り図

1 階



2 階



北保育園

平成10年に国立市が設立し、平成21年10月より社会福祉法人国立保育会が運営しています。都営住宅の一階フロアーにある児童福祉施設です。

北保育園は、子どもにとって「行きたい保育園」、保護者にとって「行かせたい保育園」、職員にとって「勤めてよかった保育園」をめざします。また家庭や地域社会との連携を図り、健康で安全な保育環境を用意します。その環境を基にして、養護と教育を一体にし、豊かな人間性のある子どもを育成します。さらに地域における子育て支援の役割を積極的に担っていきます。

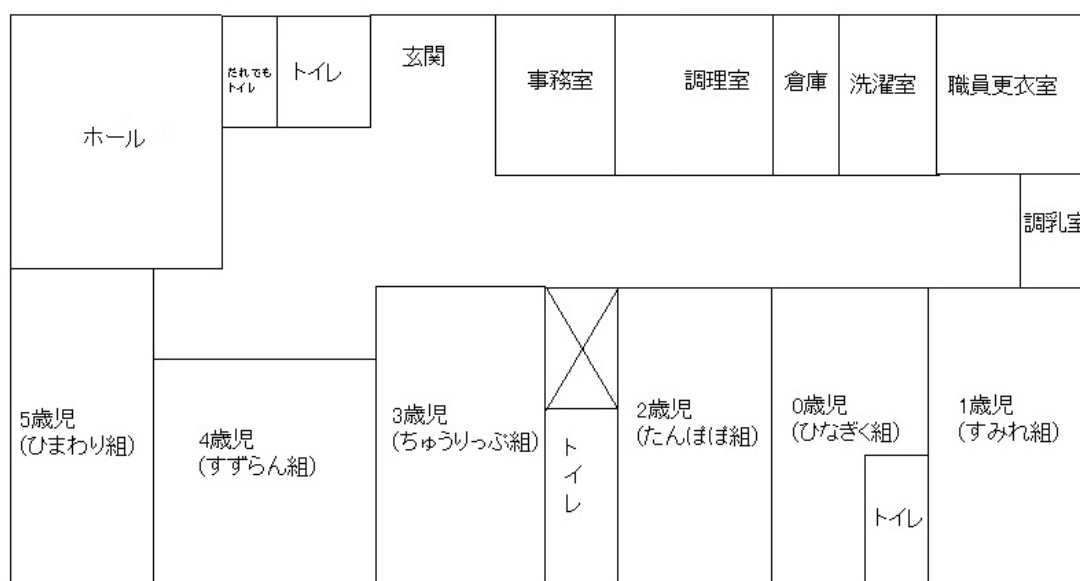
施設名 社会福祉法人国立保育会 北保育園
 所在地 〒186-0001 国立市北3-1-1
 TEL 042-577-8477
 FAX 042-577-1446
 E-mail kita@kunitachihoikukai.jp
 URL <http://www.kunitachihoikukai.jp/kita/>



定員数

年 齢	クラス名	定員数
0 歳児	ひなぎく組	9 名
1 歳児	すみれ組	16 名
2 歳児	たんぽぽ組	16 名
3 歳児	ちゅうりっぷ組	16 名
4 歳児	すずらん組	16 名
5 歳児	ひまわり組	17 名
合 計		90 名

施設の見取り図



きたひだまり保育園

きたひだまり保育園は、平成 28 年 4 月 1 日に国立保育会の 7 園目の保育園として開園いたしました。園名には、国立市の北地区に“ひだまり”のように暖かく、お子様にとっても保護者の皆さまにとっても、保育園が居心地の良い安心して過ごせる場所であるように願いを込めています。

0 歳児から、人生を歩みはじめたばかりの大切なお子様を保護者の皆さま、地域の皆さまと協力しながら全職員で“ひだまり”のように暖かく、そして沢山の愛情を込めて保育してまいります。お子様の幸せを願い、これから一緒に保育園生活を楽しく過ごしてまいりましょう。

社会福祉法人国立保育会が設置する保育園の名称及び所在地は、次の通りです。

施設名	きたひだまり保育園		
所在地	〒186-0001	国立市北 3-42-1	
TEL	042-580-0788		
FAX	042-580-0789		
E-mail	kitahidamari@kunitachihoikukai.jp		
URL	http://www.kunitachihoikukai.jp/hidamari/		



定員数

年 齢	クラス名	定員数
0 歳児	ひよこ組	9 名
	り す組	9 名
1 歳児	うさぎ組	9 名
	こあら組	9 名
2 歳児	ぱんだ組	16 名
3 歳児	きりん組	6 名
合 計		60 名

施設の見取り図

ホール・ きりん組 (3歳児)	ぱんだ組 (2歳児)			うさぎ組 (1歳児)		トイレ	こあら組 (1歳児)		事務室		調理室		
	トイレ												
	(0歳児)			ひよこ組 (0歳児)			ひつじ組 一時保育		事務室 医務室		玄関		
	だ組		調乳室			沐浴室							
													更衣室

国立ひまわり保育園

国立ひまわり保育園は、令和元年度に国立保育会の10園目の保育園として開園いたしました。“ひまわり”は、日当たりがよく風通しのよい場所で、たくさんの太陽の光を浴びて元気に育ちます。そのひまわりのように、あたたかい陽射しのもと、子どもたち一人一人が“たくさんの愛情を浴びながら、元気に明るく、笑顔あふれる保育園”にという願いを込めて命名しました。

地域と協力しながら、全職員が子どもたち一人一人にたくさんの愛情をそそぎ、保護者の皆様と全職員がしっかり手つなぎをし、その中に子どもたちが安心していられる環境をつくってまいります。

施設名 国立ひまわり保育園
所在地 〒186-0001 国立市北 3-7-14
TEL 042-571-8520
FAX 042-571-8521
URL <http://www.kunitachihoikukai.jp/himawari/>

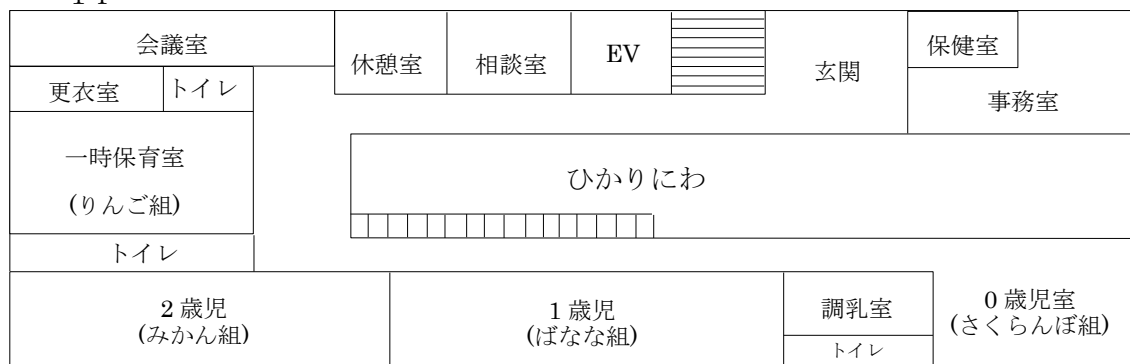


定員数

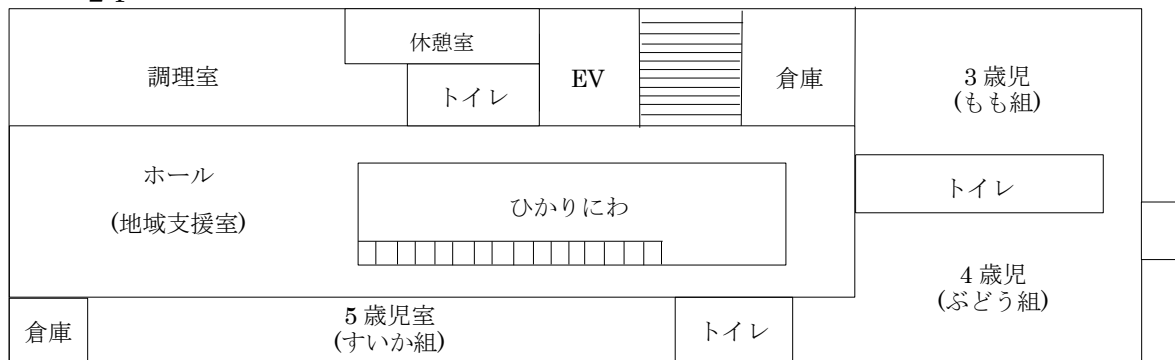
年 齢	クラス名	定員数
0 歳児	さくらんぼ組	6 名
1 歳児	ばなな組	15 名
2 歳児	みかん組	15 名
3 歳児	もも組	25 名
4 歳児	ぶどう組	35 名
5 歳児	すいか組	35 名
合 計		131 名

施設の見取り図

1 F



2 F



2 保育園の運営

1 保育園の管理運営規程（目的・理念・方針・内容）

目的	子ども・子育て支援法等に基づき、心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行う。
理念	かけがえのない命をはぐくむ場 全職員が、この理念に基づいて子どもたちの保育にあたります。子どもたちが「自分の命をかけがえのないもの」として自覚し「友だちをはじめ、みんなの命もかけがえのないもの」そう考えられるように保護者の皆様と一緒に育んでまいります。 ◆家庭や地域社会との連携を図り、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する。 ◆養護と教育が一体になって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 ◆地域における子育て支援の役割を積極的に担っていく。
方針	「21世紀型保育（子どもの自主性を引き出す保育）」の実践をし、子どもが自己選択、自己決定できる環境を整えます。 人的環境では「子どもと相談し対話的保育を行う」ことを、物的環境では「遊び込める空間を作る」ことを考慮し、職員のチームワークの中で「否定語・禁止語・命令語・指示語」を使わない保育を目指します。
目標	保育目標 1. 心身ともに健康な子ども（健康） 2. 誰とでも仲良くできる子ども（人間関係 人権） 3. 自分で考え行動できる子ども（自主性）
内容	・くつろいだ雰囲気の中で情緒を安定させ心身の発達を図る。 ・養護の行き届いた中で、健康・安全等日常生活に必要な基本的な習慣や、態度を養う。 ・積極的に遊びや集団生活を行うように促し、協調性を養う。 ・自然や社会の事象について興味や関心を持つ。 ・日常生活に必要な言葉が豊かに正しく身につく。 ・園生活の色々な体験を通して、豊かな感性を育て創造性の芽生えを培う。

2 職員体制

園 長	園の業務の統括 園の施設及び職員の管理・監督
副園長	園長の補佐
保育士	保育、保育計画の立案、実施、記録及び保護者との連絡調整等の業務
看護師	園児の健康管理、園児、職員に対する保健指導を含む園全般の衛生管理業務
管理栄養士 及び栄養士	園児、職員に対する食育指導、献立表の作成整理、給食業務及び炊具食器の整備 保管等の業務
用務員	園舎園庭の営繕・清掃、遊具の安全点検等の業務・園の警備
園医	医務に従事（非常勤）

そのほか保育園に必要な職員を配置します。詳細は園内の掲示物をご覧ください。

職員は、配置基準を下回ることはありません。

3 勤務体制の確保

- (1) 適切な保育を提供することができるよう、職員の勤務体制を定めます。
- (2) 施設の職員によって保育の提供をします。
- (3) 職員の資質の向上のため、研修の機会を確保します。

4 文書

- (1) 職員、設備及び会計に関する諸記録を整備します。
- (2) 園児の保育の提供に関する記録を整備し、その完結の日から 5 年間保存します。
 - ・ 保育の提供に当たっての計画
 - ・ 保育にかかわる必要な事項の提供の記録
 - ・ 苦情の内容等の記録
 - ・ 事故の状況及び事故の対応についての記録

5 保育の内容

保育内容及び給食並びに健康管理について、入所児童の年齢、発達に応じてこれを分け指導計画を立てます。

6 開園日、休園日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日、祝日、1月2日、3日、12月29日～31日

8 開園時間

開園時間		午前 7 時 15 分 ～ 午後 7 時 15 分
保育提供 時間	保育標準時間	午前 7 時 15 分 ～ 午後 6 時 15 分
	保育短時間	午前 8 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分
延長保育 時間	保育標準時間	午後 6 時 15 分 ～ 午後 7 時 15 分
	保育短時間	午前 7 時 15 分 ～ 午前 8 時 30 分
		午後 4 時 30 分 ～ 午後 6 時 15 分 午後 6 時 15 分 ～ 午後 7 時 15 分

9 延長保育の概要

延長保育事業は、国立保育会延長保育施行規程により保護者の需要に対応し、入所園児の福祉増進を図ることを目的として実施するものです。

1. 開園時間 7:15 ~ 19:15 までの 12時間
2. 延長保育時間
保育標準時間利用者 18:15 ~ 19:15 までの 1時間
保育短時間利用者 7:15 ~ 8:30 までの 1時間15分
16:30 ~ 18:15 までの 1時間45分
18:15 ~ 19:15 までの 1時間
3. 延長保育の対象児
(1) 在園児の内、満1歳以上児で保護者の就労形態、通勤時間等やむを得ない事由により、延長保育を必要としている方
(2) 上記に定める方の他、園長が緊急その他、やむを得ない事情があると認める時
(3) (1)(2)の規定にかかわらず長時間の保育により、発育又は健康上の支障を生じるおそれがある園児、著しい精神的不安を生じる園児は、延長保育を受けることができません。
4. 延長保育申請
(1) 事前申し込み(1か月単位・月額)の場合は、延長保育を希望する月の前月の25日までに「延長保育申請書」に必要事項を記入の上、保育園にご提出ください。(勤務時間〈就労形態等〉と通勤時間を加えた時間が延長時間内 18:15 ~ 19:15 になる方です)
(2) 上記の他、事前申し込みがなく緊急にやむを得ず当日利用される場合(公共交通機関の事故や交通渋滞によりお迎えが遅くなる等)は、1日を単位として申請できます。利用される場合は、午後6時までに必ずご連絡ください。
5. 延長保育時間の記録
(1) 延長保育時間は、保護者の方に iPad を操作していただく方法で記録します。
(2) 兄弟姉妹でご利用の場合は、それぞれお子様ごとに同様の操作をしてください。

6. 延長保育料金

延長保育料金は、園児一人につき以下のとおりです。

(1) 標準時間 保育利用者

利用形態	開始年齢	事前申込	申込方法	利用時間	延長保育料金	
月極利用	満1歳以上の園児	前月	書 面	18：15 ～ 19：15 ※1	乳児クラス	月額 4,000 円
		25日まで			幼児クラス	月額 3,000 円
1日利用		当日	口 頭		18：15～18：45	日額 500 円
		18：00 まで			18：15～19：00	日額 1,000 円
					18：15～19：15	日額 1,500 円

(2) 保育短時間利用者

利用形態	開始年齢	事前申込	申込方法	利用時間	延長保育料金
1 日利用	満 1 歳以上 の園児	前日 16：30 まで	口 頭	7：30～ 8：30	日額 500 円
		当日 15：00 まで		16：30～18：15	日額 500 円 ①
				18：15～18：45	日額 500 円 ②
				18：15～19：00	日額 1,000 円 ②
				18：15～19：15	日額 1,500 円 ②

・保育短時間利用者が、16時30分以降延長保育を利用し、さらに保育標準時間の延保育を利用される場合は、①の金額に②の延長保育料が加算されます。

※1 なお、やむを得ず利用時間を超過される場合は、事前に必ずご連絡いただくとともに、**19:15から15分超過ごとに、500円の追加利用料金**をお支払いいただきます。

7. 延長保育料金のお支払方法

当月の延長保育料金については、月末で締め切り、翌月の5日頃までに、園児ごとの請求書を発行いたします。口座引き落としか、現金での支払いになります。現金支払いは、翌月の10日までにお支払い願います。

8. 延長保育料金の免除

国立市の条例に準じておりますので、個別にご相談ください。

9. 延長保育の解除

(1) 延長保育の理由が消滅し、その理由が無いことが判明したとき ※2

(2) 延長保育規程に違反したとき

(3) 延長保育終了時刻、19:15を頻繁に遅れたとき

※2 「延長保育辞退届」を辞退される前月25日までにご提出ください。

10. その他

延長保育では、18:20頃に補食を提供いたします。

10 その他の費用等

内閣府子ども子育て本部参事官「府子本第219号」および厚生労働省子ども家庭局保育課長「子保発0627第1号」として、令和1年6月27日に発せられた「幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更について」の通知内容に基づき、当法人運営の保育施設における入所児童の副食の有償提供について、下表に掲げる費用の支払いを受けるものといたします。

副食有償提供施設	2号認定子どもの副食費の月額保護者負担額
国立保育園 北保育園 きたひだまり保育園 国立ひまわり保育園	4,500円

11 登降園

登降園については、原則として保護者が責任をもって行うこととします。

- (1) 登園・降園の申請時間を守ってください。
- (2) 登園・降園は原則として保護者の方に責任をもって送迎していただきます。義務教育児童の送迎は認めておりません。
- (3) 保育の申請時間が過ぎてしまう場合は、必ず事前に連絡してください。
- (4) 連絡がない場合、保育園から保護者の方に電話連絡を入れる場合がありますので、ご承知願います。
- (5) 送迎が保護者以外の場合は、事前に代理の方の名前をお知らせください。ご連絡がなく、代理の方がお迎えに来られた場合は、安全管理上、お子様の引き渡しは致しませんのでご了承ください。
- (6) 登園・降園の際は、保護者の方への後追いや他のお子様への影響がありますので、速やかにその場を離れる、お帰りになるというような配慮をしていただくようお願いします。

12 欠席

- (1) 保育園を欠席する場合は、午前8時30分までに欠席理由等の連絡を入れてください。
- (2) 予め、欠席することを申請している場合は、連絡の必要はありません。
- (3) 連絡が無く欠席している場合は、保育園から保護者に連絡を入れる場合がありますのでご了承ください。

*欠席については、当日についても事前の欠席予定についても、保育園にメールで連絡していただくことも可能です。別紙参照の上ご利用ください。

13 虐待禁止

- (1) 子どもに対し、子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはいけません。
- (2) 子ども家庭支援センター、児童相談所等への通報の義務があります。

(3) 本園は入所児の人権の擁護、虐待防止のために次の措置を講ずるものとします。

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する体制の整備
- ②虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- ③その他、入所児の人権擁護、虐待の防止等のための必要な措置

14 個人情報保護概要

- (1) 正当な理由なく、業務上知り得た園児又はその家族の個人情報を漏洩しないよう十分に注意して安全性を担保します。
- (2) 正当な理由なく、業務上知り得た園児又はその家族の個人情報を漏らすことがないよう、必要な措置を講じます。
- (3) 保育園に提出していただいた個人情報を第三者へ公開することはいたしません。但し、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。
 - ①保護者の同意がある場合
 - ②法令により提出を求められた場合
 - ③園児又はその家族、登園や職員の生命、身体その他、利益を保護する必要がある場合

* 詳細については別紙のプライバシーポリシー、個人情報の取り扱いについて(同意書つき)をご覧ください。

15 苦情解決の概要

- (1) 提供した保育に関する園児の保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、必要な措置を講じます。
- (2) 苦情を受けた場合は、内容等を記録します。
- (3) 提供した保育に関し、市町村が行う報告、法人が行う報告、苦情解決第三者委員会が行う報告、書類の提示の命令、質問、検査、調査等に協力するとともに、指導等を受けた場合には、それに従い必要な改善を行います。
- (4) 苦情解決第三者委員会について
社会福祉法 82 条の規定により、利用者から登園に対する様々な意見・要望・苦情・不満について、適切な対応とその解決を図るため体制を整えています。

苦情解決責任者 園長

苦情受付担当者 主任

苦情解決第三者委員 ※玄関入り口に掲示してあります。

(1) 苦情の受付

苦情は苦情受付担当者が随時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

- ・ 苦情受付担当者が、受け付けた苦情を苦情解決責任者と苦情解決第三者委員（苦情申立人が第三者委員への報告を拒否した場合は除く）に報告いたします。
- ・ 苦情解決第三者委員は内容を確認し、苦情申立人に対して報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

- ・ 苦情解決責任者は、苦情申立人と話し合いその解決に努めます。
- ・ 苦情申立人は、苦情解決第三者委員の立会いや助言を求めることができます。なお苦情解決第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア 苦情解決第三者委員の立会いによる苦情内容の確認
- イ 苦情解決第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ 話し合いの結果や改善事項の確認

16 事故発生の防止及び発生時の対応

- (1) 事故の発生又は再発防止のため、措置を講じます。
- (2) 保育の提供により、事故が発生した場合、速やかに保護者、市町村、法人等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

17 緊急時等における対応方法

保育の提供を行っているときに、子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

18 非常災害対策

園長（防火管理者）は、非常その他急迫の事態に備え、取るべき措置について予め対策をたて、毎月1回、避難及び消火訓練を行います。

19 地域連携

運営にあたり、地域住民又は地域自治会等との連携及び協力を行う等、地域と交流します。

20 説明責任

保育の提供に関し保育園のしおり（重要事項説明書）を交付して説明を行い、保育の提供について同意を得ることとします。

21 入園後に変更事項がある場合

家庭の状況、職場の状況に変更があった場合は必ず申し出をしてください。変更がある場合は都度、保育時間の認定を受けますので、市役所の担当課にも必ず申し出をするようお願いいたします。

保育園では、変更事項があった場合に次の届出が必要となります。

1 職場が変わった場合 …勤務証明書 通園家庭状況調査票

2 転居・氏名変更などの場合 …通園家庭状況調査票

*転居などの理由により退園をされる場合は、市役所担当課にその旨を速やかに伝え、保育園にもお知らせください。

22 保育園からのお知らせ

《配布物》

毎月、『園だより』『クラスだより』『ほけんだより』『食事だより』『献立表』などを配します。お知らせ、クラスの様子、持ち物、子育てに関することなど大切なことが記載されています。配布されましたら必ずご確認ください。

《掲示物》

・玄関や保育室に感染症、不審者、保育内容の情報を掲示しますのでご確認ください。

- ・給食の展示と食育に関する情報、子育て支援に関しての情報を掲示しますのでご確認ください。
- ・各クラスに日々の保育の様子やお知らせを掲示しますのでご確認ください。

《ホームページ》

保育園の様々な情報を随時更新いたします。パソコンやスマートフォンからいつでも確認していただくことができます。尚、お子様の姿をホームページに載せる際には、個人を特定できないような写真を使用いたします。

《緊急メール》

災害時や緊急時には保育園から保護者にメールをします。別紙を参照し、速やかに登録をしていただきますようお願いいたします。

23 連絡帳

0歳児・1歳児・2歳児

乳児は、検温、睡眠時間、食事量や食べ具合、便の状態など細かい家庭での情報をもとに個別に配慮した保育をおこないます。ご家庭での様子や成長がみられたことなどを、連絡帳の書式に沿ってご記入ください。保育園では生活や遊びの様子を記入します。保育園と家庭と密に連絡をとりながら、お子さんの成長を共有しましょう。

3歳児・4歳児・5歳児

ノートを用意し、卒園時まで使用します。

お子様の体調の変化など、保育をする上で必要な情報をご記入ください。保育園からは、保護者の方に個別にお伝えすることがあった場合のみ記入いたしますので、必ずご確認ください。



3

保育内容

1

各年齢の発達



0歳児： 安心

☆安心した環境の中で生活リズムを整えていく

- 家庭と連携をとりながら、健康的で安全な環境の中で食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図りながら、生活のリズムを整えていく。
- 話しかける、抱く、あやすなど優しい言葉と笑顔で関わりながら、情緒の安定を図り信頼関係を築いていく。
- 一人ひとりのさまざまな欲求（食べる・眠る・遊ぶ）や甘えたい気持ちを十分に満たすことで、安心して過ごせるようになる。
- 優しく語りかけたり、発声や喃語、指さしに応答したりして、発語への意欲を育てる。
- 安全で活動しやすい環境を整え、ねがえり、腹ばい、ハイハイからつかまり立ち、伝い歩きなどの運動遊びを十分に楽しんでいく。
- 個人差に応じて離乳食を進め、いろいろな食品に慣れながら幼児食へ移行し食べることへの意欲を育てていく。
- 安心できる人的・物的環境のもとで玩具や絵本、身近な生活用具などを見たり、触れたりする機会をとおして、感覚の動きを豊かにし身の周りの物に対する興味や好奇心の芽生えを培っていく。

1歳児： 信頼

☆安心できる保育士との信頼関係のもとで “自分でしよう”という気持ちが芽生える



- 健康的で安全な環境の中で、生活リズムを整えながら、生理的欲求や甘えるなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図り安心して過ごすようになる。
- 保育士との信頼関係を築く中で、自分がしたいことや、してほしいことを身振りや言葉で伝えるようになり、絵本や手遊び・わらべ歌遊びを楽しむことで言葉の世界を広げていく。
- 日々の生活や遊びを通して、楽しく体を動かし、外界に対する好奇心や関心をもつようになる。
- 食事の挨拶をし、様々な食材や調理形態に慣れ意欲的に食事をする。
- 保育士に見守られ励まされながら、身の回りのことを自分でしようとする気持ちをもつようになる。

2歳児： 気づき

☆心身ともに快適な生活を送りながら、
友だちとの関わりを楽しむ



- 安定した生活環境の中で食事や排泄・睡眠などの生活リズムを整え、健康的に過ごし基本的な生活習慣を身につけていくようにする。
- 身の回りのことを援助してもらいながらも自分で出来ることに喜びを感じるようになる。
- 生活に必要な言葉がある程度わかり、したいこととして欲しいことを言葉で表し、受け止め共感してもらいながら信頼関係を築いていく。
- 身の回りの物や親しみのもてる小動物を見たり触れたり保育士から話を聞いて興味や探究心が生まれてくる。
- 興味のあることや経験したいことを、生活や遊びの中で模倣活動や言語活動に繋げ、表現活動の芽生えを育てていく。
- 食材に興味をもち、スプーンやフォークを正しく持って食事や間食を楽しむようになる。
- 身近な人との関わりや友だちとの遊びの中で保育士を仲立ちとして、ごっこ遊びや言葉のやり取りを楽しむようになる。

3歳児： 意欲

☆保育士や友だちと遊ぶ中で自分の
したいこと、言いたいことを言葉や行動で表現する



- 安全な環境のくつろいだ雰囲気の中で安心して生活し、食事・排泄・睡眠・衣服の着脱など身の回りの生活の始末や仕方が身につき、自信をもつと共に、当番活動にも意欲的に取り組むようになる。
- 身近な環境に興味をもち、自分から関わり生活を広げていく。
- 気の合う友だちとの関係を深めながら遊びや生活を楽しむ中で、様々なルールや約束ごとに気づいていけるようになる。
- 絵本や紙芝居でいろいろな言葉に触れ言葉が豊かになり、生活に必要な言葉を身につけ、自分の思いや欲求、経験したことを言葉で伝える。
- 身近な動植物に触れたり世話をしたりすることで、生命の尊さに気づいていく。
- 感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり体を動かして自由に表現するようになる。
- 戸外で体を十分動かして遊ぶ。
- 思いを伝え合いながら、友だちと一緒にごっこ遊びや模倣遊びを楽しむ。

4 歳児： 経験

☆保育士や友だちと一緒に、
つながりを広げ集団としての行動を楽しむ



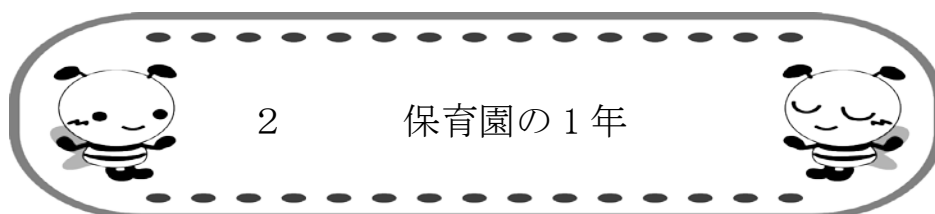
- 自分で出来ることに喜びをもちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を身につけていく。また、自ら体調の変化に気づき異変があったら伝える。
- 健康的で安全な環境の中で、一人ひとりが欲求を受けてもらいながら安定した生活を送る。
- 多様な経験を通し自己肯定感をはぐくみ、周りからの信頼を獲得し自信にしている。
- 保育士や友だちとの繋がりを広げ、思いやりや譲り合う心をはぐくみながら集団での活動を楽しむ。
- 運動量が増し、全身を使いながら様々な遊具や遊びに挑戦していく。
- 保育士や友だちとの会話を楽しみ、話を聞く力・自分の思いを伝える力を身につけていく。
- 食事のマナーを身につけ、食べることを通して全ての命の大切さを知る。
- 感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で自由に表現する。
- 身近な環境に興味をもち、自ら関わり身の回りの事物や数、量、形などに関心をもつ。

5 歳児： 自立

☆就学に向けて生活や遊びの中で一つの目標に向かい
力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう



- 基本的な生活習慣や態度を身につけ理解し、自立的、意欲的に活動する。
- 健康や安全の大切さに気づき、病気予防や事故防止、自然災害について認識し自らの体を守る力を身につける。
- 友だちと共通の目標に向かって様々な行事や活動に意欲的に取り組み、応援をしたり力を合わせたりして取り組んでいき達成感を味わう。
- 絵本や童話を見たり、人の話を聞いたりして様々なイメージを広げるとともに言葉に対する感性を豊かにしていく。
- 自分のイメージを動きや言葉で表現したり、演じたり、制作活動や音楽活動を経験し表現することの楽しさを味わう。
- 様々な経験をする中で、充実感を味わい、自主性や協調性を身につけ、思いやり、感謝の気持ちをはぐくむ。
- 文字や数、社会現象や自然現象への興味関心を深め知的好奇心を高める。
- バランスの良い食事の大切さに気づき、調理保育を経験しながら“食”への関心を高める。



4 月	入園式・進級式 全園児健康診断 全体保護者会・懇談会	1 0 月	ふれあいデー（親子運動会） 秋の遠足（幼児） 全園児健康診断
5 月	春の遠足（4 歳、5 歳） 遠足ごっこ（3 歳児） 交通安全教室	1 1 月	歯科講話（幼児）
6 月	歯科健診 尿検査（幼児）	1 2 月	おたのしみ会 クリスマス会
7 月	プール遊び（3 歳、4 歳、5 歳） 水遊び（0 歳、1 歳、2 歳） 七夕飾り	1 月	子ども新年会
8 月	プール遊び（3 歳、4 歳、5 歳） 水遊び（0 歳、1 歳、2 歳） 地域なつまつり	2 月	豆まき
9 月	災害時園児引渡し訓練	3 月	おわかれ会 卒園式
（その他） 調理保育、保健指導、0・1 歳児健診、身体測定、避難訓練、保育参加・参観、 保護者個人面談、地域交流・世代間交流など [専任講師による指導] 音楽リズム(幼児)、体育指導（幼児）			



0 歳児	1 歳児・2 歳児	3 歳児以上
7:15 保育開始 順次登園 視診・検温・挨拶 9:00 室内遊び・外気浴 排泄・オムツ交換 睡眠 10:00 離乳食 あそび 11:30 睡眠 目覚め 検温・オムツ交換 14:00 離乳食 オムツ交換 あそび 睡眠 16:00 順次降園	7:15 保育開始 順次登園 視診・挨拶 身の回りの整理 自由あそび 9:15 朝の集まり (挨拶・歌・手遊び・出欠調べ) あそび・活動 11:30 給食 午睡準備 絵本・紙芝居の読み聞かせ 12:15 午睡 15:00 目覚め おやつ 降園準備 自由あそび 16:00 順次降園 18:15 延長保育 19:15 保育終了	7:15 保育開始 順次登園 視診・挨拶 身の回りの整理 自由あそび 9:45 朝の集まり (挨拶・歌・手遊び・出欠調べ) 課題をもった活動・あそび 11:45 給食 午睡準備 絵本・紙芝居の読み聞かせ 13:00 午睡 15:00 目覚め おやつ 降園準備 自由あそび 16:00 順次降園 18:15 延長保育 19:15 保育終了

※水分補給は随時行います。



4 安心して保育園生活を送るために

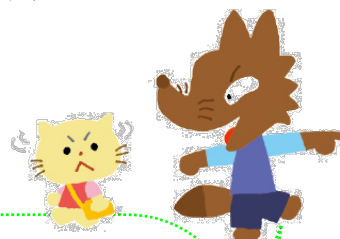


(IC カード)

- (1) 登園・降園時に利用します。各自にお渡ししますので、必ずご利用ください。
- (2) 紛失しないよう十分に注意してください。万が一紛失してしまった場合は速やかに申し出るようお願いします。ご家族分のすべてのカードを停止し、再発行の手続きをしていただきます。
- (3) 紛失した場合の個人情報にもなりますので、カードに記名したりデコレーションしたりしないでください。

危険！

～安全対策に
心がけましょう～



●不審者の侵入に気をつけて！！

保育園の中に入る時は・・・

IC カードをカードリーダーにかざす前に、**周りに見知らぬ人がいないか確認を！**
ドアを開けたら素早く入り、**確実にドアを閉める**。ドアが開いた状態では不審者が入る可能性が高いです。また、園外に出る時も同様です。

<注意>

- ① **必ず自分の IC カードで園内に入りましょう。**誰かの後について一緒に入らないようにして下さい。**不審者も一緒に園内に入り込む可能性があります！！**
- ② IC カードは丁寧に取り扱いましょう。落としてしまい、もしも不審者に拾われてしまったら？…怖いですね。気をつけましょう。
- ③ 万一、IC カードを忘れてしまったら必ずインターホンを押してください。その時は、**必ず正面に立って「お名前とお子様のクラス・名前・続柄を伝え、カードを忘れました。」**と話してください。モニターに姿が映れば、なお安心です。ご家族内での周知をお願いいたします。



●車は駐車場へ！自転車は駐輪場へ！

危険がいっぱい・・・

- ① 車や自転車を利用時の登園、降園の際には保育園の駐車場・駐輪場をご利用ください。保護者同士で挨拶をしている際や、一瞬目を離したときに車の陰に入ってしまう可能性が大です。気がつかず車を発車させてしまったら、自転車が倒れてしまったら…怖いですね。**お子様が車や自転車の周りであそばないように、みんなで声を掛け合いましょう。**
- ② お子様が道路に飛び出さないようご注意ください。保護者同士でお子様から目を離しておしゃべりしている時に、もしも車が走ってきたら…怖いですね。**“少しだから大丈夫？！”と油断している時が一番危険です。十分に注意をしていきましょう。**
- ③ 保育園は、近隣に住宅もあります。大きな話声等は、周りに響きますのでご配慮ください。

●仕事がお休みで登園する場合

急病や事故でご連絡を入れる場合もありますので、連絡先を必ず職員にお伝えください。(連絡帳等でお知らせください)

●登園時間が遅れる場合

8:30 までに、電話またはメールでご連絡をお願いいたします。

●仕事がお休みなどで休園する場合

親子でゆっくりと過ごす時間をつくることも大切です。

お休みの時は、8:30 までに保育園に電話またはメールでご連絡をお願いいたします。

●登園したら

- (1) 職員に声をかけてお子さんと一緒に挨拶をしてください。
- (2) お迎えの方・時間の変更がある場合、怪我・体調のことなどいつもと様子が違うときはお伝えください。
- (3) 着替えの補充がある場合はお願いいたします。

●降園する時は

- (1) お迎えに来られたら、職員に声をかけお子さんと一緒に挨拶をしてください。
- (2) 持ち物(カバン・着替え・上履きなど)をお持ち帰りください。
(大きいクラスのお友達は自分で持つようにしましょう！)

●送迎時のルール

- (1) 車は保育園の駐車場に止めてください。(道路に止めると、近隣の方の迷惑にもなり危険も伴います) ご理解ご協力をお願いいたします。
- (2) 保育園の送迎に自転車を利用される方も多いと思います。
最近では自転車事故での重傷者が増えており、死者も出ているそうです。

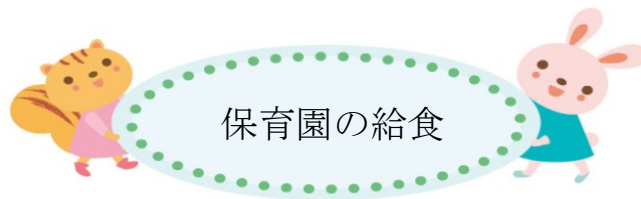
☆お子さんにヘルメットを被せる！
☆スタンドはしっかり立ててから乗り降りさせる！
☆自転車にお子さんを乗せたら側を離れない！
☆かかとを後輪に挟まないように気をつける！

ルールを守って
安全に乗りま
しょう！！



自転車は、車両です…

- ① 交通ルールを守ることは、**お子様の『かけがえのない命』**を守ることです。
- ② 大切なお子様を事故から守ることは**大人の役目**です。



保育園の給食は…

「かけがえのない命をはぐくむ場」として、身体だけでなく、心も豊かになる安全な食事を心がけています。

- (1) 手作りのお食事を提供しています。例外として、土曜日のおやつや延長保育、行事などでおやつが作れない場合は、代替のものを用意します。
- (2) 味付けは、薄味を心がけています。離乳食・うどん・味噌汁などのだしは、削り節でだしをとっています。
- (3) 味だけでなく、見て楽しめるように彩りや形、食べやすさを大切にしています。子どもの日など色々な行事に合わせた食事を提供し、食事を楽しみます。

● 食育目標

- (1) お腹がすくリズムのもてる子ども 『おなかがすくとおいしいね』
早寝・早起き・朝ごはん。たくさん身体を動かして生活リズムを整えましょう。
- (2) 食べたいもの、好きな物が増える子ども 『好きな物、いっぱいあるよ！』
たくさんの食材や料理に出会いましょう。
- (3) 一緒に食べたい人がいる子ども 『一緒に食べるとおいしいね』
みんなで囲む食卓から、愛情や信頼感が育ちます。
- (4) 食事づくり、準備に関わる子ども 『お手伝いって楽しいね！』
その経験が食への意欲・興味を育てます。
- (5) 食べ物を話題にする子ども 『今日のごはん な～に？』
毎日の会話の中で生きる喜びを感じ、全ての命を大切にする心を育てましょう。

● 朝食をしっかりと食べてから登園しましょう

規則正しい食事と睡眠は、子どもの心と体の成長に必要不可欠です。

朝食は朝起きて頭を働かせるための大事なスイッチです。朝食を食べないと、脳にいく糖質がなくなり頭がボーっとしてあくびばかり出て、元気に遊ぶことができません。

朝ごはんは一日の元気の源です。しっかりと食べてから登園しましょう。

● 離乳食

生れてから母乳やミルクを飲んでた赤ちゃんが、食事を食べられるようになるための練習が離乳食です。

食べるという行為自体が初めての赤ちゃんは、『食べ方』『食べ物の味』『食感』『匂い』に慣れていくことから始まります。月齢差や個人差がありますので、お子様の成長に合わせて対応していきます。ゆっくりとあせらずに一緒に進めていきましょう。

離乳食の進め方の目安

		離乳の開始		→ 離乳の完了	
月齢		5～6ヶ月頃	7～8ヶ月頃	9～11ヶ月頃	12～18ヶ月頃
調理形態		ポタージュ くらい の状態	舌でつぶせる豆腐く らいのやわらかさ	歯茎でつぶせるバナ ナ くらいのかたさ	歯茎でつぶせる 肉団子位の硬さ
回 数	離乳食	1→2	2	3	3
	母乳・ミルク	4→3	3	2	※ 1
家庭	6:00～7:00	 母乳 又はミルク	 母乳 又はミルク	 母乳 又はミルク	 朝食
	10:00	 離乳食と母乳又はミルク	 離乳食と母乳又はミルク	 離乳食と母乳又はミルク	 おやつ
	11:00	水分補給	水分補給	水分補給	 昼食
	14:00	 離乳食と母乳又はミルク	 離乳食と母乳又はミルク	 離乳食と母乳又はミルク	 おやつ
	18:00 ～19:00	 母乳 又はミルク	 母乳 又はミルク	 離乳食と母乳又はミルク	 夕食
1 回 あ た り の 量	穀物 (g)	つぶしがゆから始 める。すりつぶした	全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯 80	軟飯 90～ごはん 80
	野菜・果物 (g)	野菜なども試して	20～30	30～40	40～50
	魚 (g)	みる。慣れてきたら	10～15	15	15～20
	または肉 (g)	みる。慣れてきたら	10～15	15	15～20
	または豆腐 (g)	つぶした豆腐・白身	30～40	45	50～55
	または卵 (g)	魚等を試してみる。	卵黄 1～全卵 1/3	全卵 1/2	全卵 1/2～2/3
	または乳製品 (g)		50～70	80	100

※ 1 ミルクから牛乳に切り替えます。11ヶ月半ば頃に牛乳を試してください。

☆上記の量は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて食事の量を調節しましょう。



● おやつについて

子どもにとっておやつとは、3回の食事だけでは摂取しきれないエネルギーや栄養素、水分を補給するために必要なものです。また、食事とはまた違った楽しみのひとつでもあります。園では、夕食に差しつかえない程度の手作りおやつを提供します。

● 1日の食事・おやつの割合

区分	家庭		保育園		
乳児	朝食	夕食	おやつ	昼食	おやつ
割合	20%	30%	50%		
幼児	朝食	夕食	昼食	おやつ	
割合	30%	30%	40%		

- 朝のおやつは、牛乳を提供します。
 - 毎日の食事は、園舎内に展示いたします。
 - 献立表は、毎月配布しますので、ご家庭での参考にしてください。
 - 食物アレルギーに関しては、医師の診断書に基づき個別対応をしています。
- ＊別途、食育年間計画や食事日より献立表を配布しますのでご確認ください。

● 1・2歳児の食事

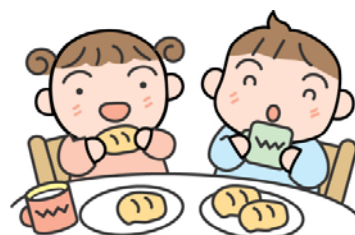
9：30 午前おやつ…牛乳
 11：30 昼 食
 15：00 午後おやつ…牛乳（麦茶）・手作りおやつ

1・2歳児は1回に食べられる食事量が少ないため、午前に1回おやつがあります。また、この時期はまだ、噛む力が弱く歯も生えそろっていないため、硬く噛みにくい食材は、刻んだり軟らかくしたりして食べやすくしています。

● 3歳以上児の食事

11：45 昼 食
 15：30 午後おやつ…牛乳（麦茶）・手作りおやつ

正しい食事マナーを伝えながら、友だちや先生と楽しく食事をしています。



● 食育活動

(4) 食育活動では、季節や子どもの年齢に合わせた食育活動を行っています。

色々な食べ物を見る・触る・味わう経験をし、食に対する興味・関心を育てます。また、行事食などをおして日本の文化や伝統に触れる機会を作っています。

● 調理保育

各年齢の成長にあわせ、子どもの声を聞きながら、工夫して調理保育を行っています。乳児クラスでは野菜洗い・野菜ちぎりなど、幼児クラスでは包丁を使って野菜などを切ります。

子どもが「食べ物に触れたい、やってみたい」と思ったときに、子どもの成長にあわせた食事づくりに関わる体験を広げていくことが大切です。誰かのために食に関わる役割を持たせ、実践することで達成感を味わうことができます。そうした働きかけが、食へ関わる意欲をつくり、子どもの自信になります。

子どもが大人と一緒に楽しく遊ぶ過程が最も大切です。ぜひご家庭でもいろいろな食体験を家族で経験させてあげてください。

また、毎月食育会議を開き、献立内容や喫食状況などを検討して美味しい食事を提供するようにしています。

5 保育園への持ち物について

お子さまが快適に過ごせますよう、以下の持ち物のご用意をお願いいたします。なお、持ち物にはすべてに必ず名前を記入してください。（個人情報の関係で、当園では名前の記入を下の名前のみでお願いしています）

0 歳児

◎毎日ご用意していただく物 1 日分

登園時に保護者の方にセットしていただきます。
ロッカーに各持ち物の補充をお願いします。

★おやつ・食事用エプロン 3 枚(離乳食の場合は 2 枚)



ビニール素材で袖がなくポケット付きで、後ろをマジックテープで留めるタイプの市販のエプロンをご用意ください。毎日必要になります。

※シリコン素材のエプロンは、ご遠慮ください。

※エプロンは、毎日洗い替えをして清潔なものをご用意ください。カビ等生えやすいので、定期的に点検していただくようお願いいたします。

★汚れ物袋 1 枚

エプロン・着替えを入れます。
口を閉じられる、スーパーの袋又はエコバックに大きく名前を書いてください。



★連絡帳 (園で用意します)

ご家庭でのお子様の様子などをご記入ください。

★連絡袋 (園で用意します)

園からの配布物などを入れるために使用します。
紛失、破損の際はご家庭で同サイズのものをご用意ください。

◎園でお預かりする物

個人のロッカーは、保護者の管理となります。衣類などの枚数を確認し、毎朝補充をお願いいたします。

○紙おむつ 10枚ほど



お腹側にマジックで大きく名前書いてください。(丸めた時、名前が隠れるように)

＊使用したおむつは、園で処分します

○おしりふき 1パック

＊ケースに入れてお持ちください。



○着替え 3～4セット

1セットとは

肌着、上着、ズボン、スタイ(必要に応じてご用意ください)です。

＊上着…動きを妨げるようなつなぎの物(ロンパース)は避けてください。

(6カ月未満児のみ、つなぎタイプ・ロンパースは可)

＊肌着…キャミソール型、ランニング型、半袖の物。股の下にスナップのついている物は、避けてください。

＊ズボン…ウエストがゴムになっている物で着脱しやすい物がお勧めです。

＊靴下…1～2足

※危険防止の為、フード付き、ひも付きの衣類、スカート・タイツはご遠慮ください。

※衣類は、お子さまの成長に合わせたサイズ、気候に合わせた物をご用意ください。

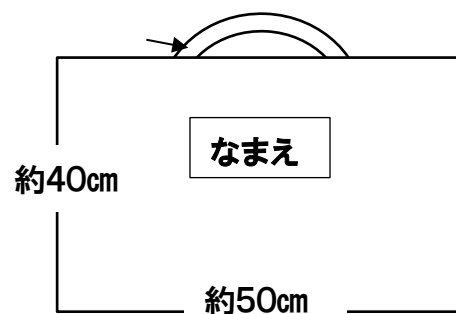
約40cmの長さ

★通園用手さげバック

連絡帳の他、通園に必要な物を入れます。

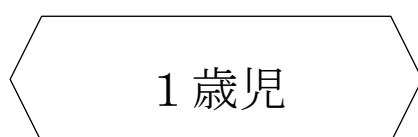
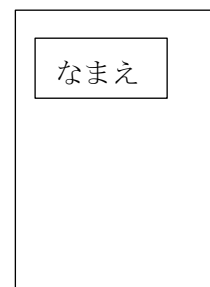
市販のものでかまいません。

手さげのひもは、長すぎないようにお願いいたします。



★寝具・シーツについて

- 乳児突然死症候群 (SIDS) 防止のため、硬いウレタンマットを使用します。
※ 敷布団は園で用意します。
- バスタオル 2 枚をご用意ください。(敷用、掛用)
※ 冬季は綿毛布をご用意ください。(布団は不可)
- バスタオルや綿毛布には、左上に大きく名前を書いてください 〈バスタオル〉
- バスタオル、コットマットは週末に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- 保育園では、業者による布団乾燥を月に 2 回実施しております。



◎毎日ご用意していただく物 1 日分

登園時に保護者の方にセットしていただきます。
ロッカーに各持ち物の補充をお願いします。

★おやつ・食事用エプロン 3 枚



ビニール素材で袖がなくポケット付きで、後ろをマジックテープで留めるタイプの市販のエプロンをご用意ください。

※シリコン素材のエプロンは、ご遠慮ください。

※エプロンは、毎日洗い替えをして清潔なものを
ご用意ください。カビ等生えやすいので、定期的に点検して
いただくようお願いいたします。

★汚れ物袋 1 枚

エプロン・着替えを入れます。
口を閉じられる、スーパーの袋又はエコバックに大きく名前を書いてください。



★連絡帳 (園で用意します)

ご家庭でのお子様の様子などをご記入ください。

★連絡袋 (園で用意します)

園からの配布物などを入れるために使用します。紛失、破損の際はご家庭で同サイズのものをご用意ください。

◎園でお預かりする物

個人のロッカーは、保護者の管理となります。衣類などの枚数を確認し、毎朝補充をお願いいたします。

○紙おむつ 10枚



お腹側にマジックで大きく名前書いてください。

(丸めた時、名前が隠れるように)

*使用したおむつは、園で処分します。

○おしりふき 1パック

*ケースに入れてお持ちください。



○着替え 3～4セット

1セットとは

肌着、上着、ズボン、スタイ (必要に応じてご用意ください) です。

*上着…動きを妨げるような、つなぎの物 (ロンパース) は避けてください。

*肌着…キャミソール型、ランニング型、半袖の物。股の下にスナップのついている物は、避けてください。

*ズボン…ウエストがゴムになっている物で着脱しやすい物がお勧めです。

*靴下…1～2足

※危険防止の為、フードやひもがついている物や、後ろにボタンがついている衣類、スカート・タイツはご遠慮ください。

※衣類は、お子さまの成長に合わせたサイズ、気候に合わせた物をご用意ください。

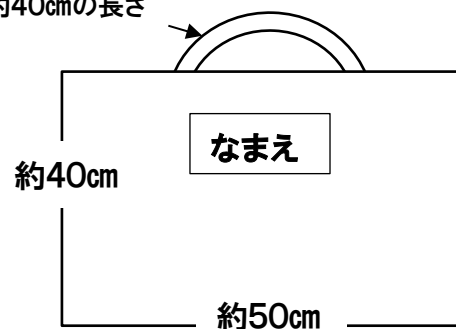
★通園用手さげバック

連絡帳の他、通園に必要な物を入れます。

市販のものでかまいません。

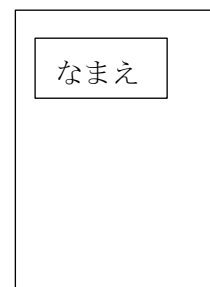
手さげのひもは、長すぎないようにお願いいたします。

約40cmの長さ



★寝具・シーツについて

- 午睡用のコットベッドを使用しています。(49 cm×97 cm×11.5 cm)
※コットマット (敷用のマットは園で用意します)
- バスタオル1枚をご用意ください。(掛用)
※冬季は綿毛布をご用意ください。(布団は不可)
- バスタオルや綿毛布には、左上に大きく名前を書いてください。 〈バスタオル〉
- バスタオル、コットマットは週末に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- 保育園では、業者によるコットマット乾燥を月に2回実施しております。



2歳児

◎毎日ご用意していただく物 1日分

登園時に保護者の方にセットしていただきます。
ロッカーに各持ち物の補充をお願いします。

★おやつ・食事用エプロン 2枚



ビニール素材で袖がなく、ポケット付きで後ろをマジックテープで留めるタイプの市販のエプロンをご用意ください。
※シリコン素材のエプロンは、ご遠慮ください。

※エプロンは、毎日洗い替えをして清潔なものをご用意ください。カビ等生えやすいので、定期的に点検していただくようお願いいたします。

★汚れ物袋 1枚

エプロン・着替えを入れます。
口を閉じられる、スーパーの袋又はエコバックに大きく名前を書いてください。



★連絡帳 (園で用意します)

ご家庭でのお子様の様子などをご記入ください。

★連絡袋 （園で用意します）

園からの配布物などを入れるために使用します。

紛失、破損の際はご家庭で同サイズのものをご用意ください。

◎園でお預かりする物

個人のロッカーは、保護者の管理となります。衣類などの枚数を確認し、補充をお願いいたします。

○紙おむつ 5枚程度



お腹の方にマジックで大きく名前書いてください。
(丸めた時、名前が隠れるように)

*使用したおむつは、園で処分します

○おしりふき 1パック

*ケースに入れてお持ちください。



○着替え 2～3セット

1セットとは

肌着、上着、ズボン、スタイ(必要に応じて、ご用意ください)です。

*上着…動きを妨げるような、つなぎの物（ロンパース）は避けてください。

*肌着…キャミソール型、ランニング型、半袖の物。股の下にスナップのついている物は、避けてください。

*ズボン…ウエストがゴムになっている物で着脱しやすい物がお勧めです。

*靴下…1～2足

※危険防止の為、フード付き、ひも付きの衣類、スカート・タイツは
ご遠慮ください。

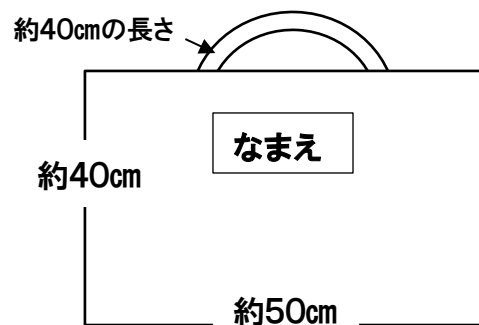
※衣類は、お子さまの成長に合わせたサイズ、気候に合わせた物
をご用意ください。

★通園用手さげバック

連絡帳の他、通園に必要な物を入れます。

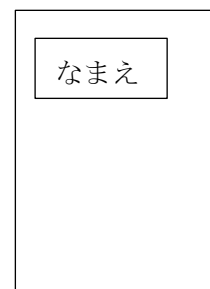
市販のものでかまいません。

手さげのひもは、長すぎないようにお願いいたします。



★寝具・シーツについて

- 午睡用のコットベッドを使用しています。(54 cm×132 cm×11.5 cm)
※コットマット (敷用のマットは園で用意します)
- バスタオル1枚をご用意ください。(掛用)
※冬季は綿毛布をご用意ください。(布団は不可)
- バスタオルや綿毛布には、左上に大きく名前を書いてください。 (バスタオル)
- バスタオル、コットマットは週末に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- 保育園では、業者によるコットマット乾燥を月に2回実施しております。



★外靴 (北、きたひだまり、国立ひまわり保育園のみ使用します。)



マジックテープでしっかり止められるデザインで、お子様のサイズに合った運動靴をご用意ください。定期的に洗濯していただき、サイズのご確認をお願いいたします。

*0歳児クラスのお子さんは、歩き始める頃に、ご用意ください。時期については、担任よりお声を掛けさせていただきます。

★夏の水遊び

スポーツタオルとプールバックが必要になります。

詳細は、後日お知らせいたします。

3歳児・4歳児・5歳児

◎毎日ご用意していただく物 1日分

★手拭きタオル 1枚



ハンドタオルくらいの大きさの物で、かけられるようループつきの物をご用意ください。

★着替え

上着・ズボン・肌着を毎日1セットとし、ビニール袋に入れ、毎日リュックに入れてお持ちください。
お子さんが一人で着替えができる洋服をお持ちください。



★コップ・コップ袋・歯ブラシ



コップは、プラスチック製の物をご用意ください。

歯ブラシは、年齢に合った大きさの物をご用意ください。また、定期的に確認し、毛先が開いているものは交換してください。

コップ、歯ブラシは、ご家庭で洗っていただき、コップ袋に入れ毎日お持ちください。

★リュック

お子さんが自分で開け閉めしやすい物で、背負いやすく体のサイズに合った物を、ご用意ください。遠足にも使用しますので、しっかりした肩ひもで、前を止めるフックのチェストハーネスがついている物をお勧めします。キーホルダーやアクセサリは紛失やトラブルにつながりますので、つけないでください。

《 リュックの中には・・・ 》

＊毎日、手拭きタオル・連絡ノート・連絡袋・着替え1セット、コップを入れてお持ちください。

《 リュックの目安 》

高さ・・・30cm～35cm

横幅・・・25cm～30cm

奥行・・・10cm～15cm

外ポケットの深さ・・・15cmくらい



◎園でお預かりする物

個人用ロッカーは、保護者の管理となります。衣類などの枚数を確認し、補充をお願いいたします。

○着替え 2セット

1セットとは⇒上着、肌着、ズボン、パンツ、靴下です。

＊お子さんの個人ロッカーに入れておいてください。

＊上着…動きやすい洋服で、お子さんが一人で脱ぎ着しやすい物がお勧めです。

＊肌着…キャミソール型、ランニング型、半袖の物。

＊ズボン…ウエストがゴムになっている物で、脱ぎ着しやすい物がお勧めです。

＊靴下…1～2足

※危険防止の為、フード付き、ひも付きの衣類、スカート・タイツはご遠慮ください。

※衣類は、お子さまの成長に合わせたサイズ、気候に合わせた物をご用意ください。

※季節や排泄の状況など、個々によって準備していただく枚数が変わってきますので、個別でご準備していただくようお願いいたします。

★汚れ物袋 1～2枚

汚れた衣服をもちかえります。

口を閉じられる、スーパーの袋又はエコバックに大きく名前を書いてください。



幼児組共通の物

★上履き・外靴・袋 (上履きと外履きを入れる袋)



上履き・上履き袋には、わかる場所に名前を書いてください。お子様のサイズに合ったものをご用意ください。毎週末に持ち帰りますので、洗濯をし、サイズのご確認をお願いいたします。かかとの輪の部分に指をかけられるよう、ひもを付けていただくと履きやすくなります。



外靴

(北、きたひだまり、国立ひまわり保育園のみ使用します)

外履きを持ち帰るときもありますので上履き袋の中にビニール袋を入れてください。

★体操着

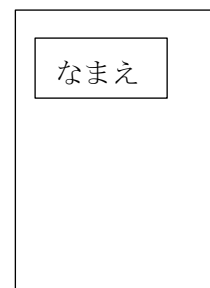
体育指導の日に体操着を着用して登園してください。
動きやすい服装で、胸に名前を書いてください。



★寝具・シーツについて

- 午睡用のコットベッドを使用しています。(54 cm×132 cm×11.5 cm)
※コットマット (敷用のマットは園で用意します)
- バスタオル1枚をご用意ください。(掛用)
※冬季は綿毛布をご用意ください。(布団は不可)

- バスタオルや綿毛布には、左上に大きく名前を書いてください。 〈バスタオル〉
- バスタオル、コットマットは週末に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- 保育園では、業者によるコットマット乾燥を月に 2 回実施しております。



★調理保育の時に持ってくるもの

エプロン・三角巾（バンダナ）

*用意していただく日は、各クラスの掲示にてお知らせいたします。



★夏のプールあそび・水遊び（7月1日より実施予定）

水着と帽子、バスタオル、プールバックが必要になります。
詳細は後日お知らせいたします。

※女兒はワンピースタイプのものをご用意ください。



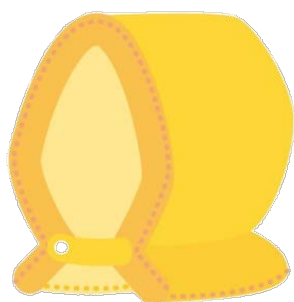
★冬の外遊び用の上着

- *自分で着脱ができるものをご用意ください。
- *フード付きはお控えください。
- *フックにかけられるよう、ひもなどを付けてください。

★園外活動時の持ち物

*必要に応じてレインコートをお持ちいただく場合があります。

★防災頭巾は園で用意します。



保育園では、災害時に備えて毎月 1 回、避難訓練を実施しています。

*定期的に洗濯をお願いいたしますので、よろしくお願いします。



☆保育園で過ごすおすすめの衣類☆

◆ “動きやすい” 洋服

乳幼児期は、たくさん体を動かして思いっきり遊ぶことで、心も体も著しく発達・成長していきます。体の動きの妨げにならないような、伸縮性のある動きやすい洋服選びをしましょう。

1歳児頃からは、身の回りのことに興味をもちはじめ、『自分で…』という気持ちが芽生えてきます。一人でズボンをはいたり、脱いだりしやすいよう、お子様のサイズに合った洋服を選んであげましょう。

活発に動けるよう、女の子もズボンをはきましょう。長ズボンは、活動中に引きずったり、滑って転倒する恐れも出てきます。長めの物は裾上げをしてください。

◆ “汚れてもいい” 洋服

外遊びをした時に泥だらけになってしまうことや、食事の食べこぼし等で汚れてしまうことがあります。洗い替えがきく洋服を選びましょう。



◆ “フード・ひもがついていない” 洋服

最近は、フードがついていたり、ズボンやシャツの袖や首周りにひもがついている服が多くみられます。遊んでいる時に遊具に引っかかってしまうと危険です。また、ひもにつまづいて転んでしまうことやフードの付いた服を、なにげなくお友だちが触れることで事故につながることもありますので、ひもがついている物は取り外し、できるだけ飾りのないシンプルな洋服を選びましょう。



◆ 適着を心がけましょう

子ども達は、活発に動きます。着る洋服の枚数は大人より1枚少なくても良いと思います。厚着をせずに動きやすい服装にしましょう。

冬は外へ出るときに、ジャンパーなどの防寒着を着用します。

動きを妨げないような物がお勧めです。

◆“履きやすい靴” にしましょう

足に合わせて甲の高さや幅が調整できるような、マジックテープで止めるタイプの靴がおすすめです。子どもは足の指で地面をつかむように歩きますので、靴の先は平らな物で、1～2cmつま先に余裕があり、かかとの部分はある程度の固さがある物がお勧めです。

歩くことは成長・発達にはとても大切ですので、定期的にサイズの確認やマジックテープがしっかり止められるか確認してあげましょう。

◆園で貸したおむつ・パンツについて

個人用ロッカーの中にある、紙おむつや綿パンツが不足した時には、園で用意してある物を、お貸ししますので、新しい物をご返却ください。

◆髪飾りについて

事故防止の為、ピン止めは禁止となっています。また、大きな飾りのついているゴムは避けてください。



◆すべての持ち物に名前を書きましょう

持ち物にはわかりやすい場所に、名前を大きくはっきりと書いてください。

また、洗濯を重ねていくうちに、名前が薄くなってくることがありますので書き直してください。

◆保育園に必要でないものは持ってこないでください。

おもちゃ・絵本・食べ物などは、事故やトラブルになりますので、持ってこないようにしましょう。



6 保育園の保健

健康管理について

保育園では、保護者の方と連絡を取りあい、体の心配事など相談していきたいと思います。お子さんが、毎日健康で元気に過ごすために、毎日の生活の中で健康、丈夫な体作りについて一緒に考えていきましょう。保育園は、集団生活のため、お子さんの様子が、日常と異なる時は登園を控えてもらうこともあります。

下記の状態の場合、集団保育は不可能となりますので家庭保育をお願いします。

1. 熱がある・・・ 保育中は37.5℃迄様子を見ます。熱はないが元気がない
ぐったりしている、動きがにぶい等、普段と比べて状態が違う場合は、
ご連絡させていただきます。
2. 目が赤い・・・・・・ 伝染性の病気もありますので、必ず、登園前に眼科医の
目やにがでている 診断を受けてください。
3. 下痢、吐き気がひどい・・・回数が多くなってくると、集団の中での保育が困難になり
ます。又小さいお子さんほど脱水状態に移行する危険性があり
ますので、状態をみながら無理な場合はご連絡させていただきます。
4. 喘鳴や呼吸困難がある・呼吸がはやい…喘息等で症状が急変する場合もあります
受診して休息しましょう
6. 今までになかった発疹がでて体調がすぐれないとき など

上記以外にも全身の状態を見て、家庭保育をお願いする場合がありますので、連絡先は明確にして担任までお知らせください。特に電話連絡が取れにくい方、外勤の方は、確実に取りれる方法を明記してください。

また、保護者の方がお迎えに来られない場合の手だてを、考えておきましょう。

子どもが熱を出した時の対応を決めておきましょう

急にお子さんが熱を出してお迎えの連絡をもらったがすぐにお迎えに行けないと困ってしまいます。また、熱が出てしまい保育園に連れていけないなど急を要することが起きてきます。そんなときにどうするかまわりの力も借り、子どもの状態を中心に考えましょう。(家族で相談しておきましょう)

- 祖父母の協力
- 病児・病後児保育の利用
- 支援などのサービス制度の利用

＝育児支援サポート、ファミリーサポート、シルバー人材センター

(育児支援サービス)

子どもの体調がすぐれない時

「保育園にいても、家にいても子どもは遊んだり、昼寝をしたり、泣いたり、食べたり、同じようにするのだから変わらないわ」と思いがちです。でも体調の悪い時はお友達の元気な声も苦痛に感じます。大人だってそうですね。同じブロック遊びでも、静かに自分のペースでじっくりやるのと、にぎやかな中で遊ぶのとでは体力の負担が違います。

いつもの笑顔もなく、暗い表情でしょんぼりしていたり、逆にイライラして泣いたりすることも多いものです。

- 体調が悪い子どもにとって、集団保育は負担になります
 - 周囲の他の子ども達へ感染症を広げてしまうこともあります
 - 最初に無理をさせてこじらせてしまうと、回復が遅れる事にもなりかねません
- 回復が不完全な状態で集団保育に戻すと、ぶりかえして、また状態が悪くなることもあるので、元気になってから登園しましょう。

毎朝お子様の健康状態を確かめましょう。(見て、触って、顔をのぞいて)

こんな時は体調が悪くなる前兆かもしれません

- 朝の体温がいつもより高い
- 朝食を食べようとしない
- 夜中、何回も起きたり、泣いたりを繰り返す
- 鼻水がダラダラとひっきりなしに出る。涙目で表情がボーとしている（熱が出る前かな？）
- 朝、なかなか起きない
- 朝や夜に咳が良く出ている
- 体のどこかを痛いという

病気でお休みする時（感染症も含む）は病名や症状をお知らせください。

家でいつもと変わったこと（熱を出した、けがをしたなど）や薬を飲んでいる時はお知らせ下さい。

病後の登園について

かぜや感染症などで、保育園をお休みした後に登園する場合、お休み中のお子さんの様子を連絡帳や保育士にお知らせください。

病院の医師には保育園に通っていること、病後の登園においても、散歩をしたり、園庭で遊んだり、原則みな同じ活動を行います。集団生活ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

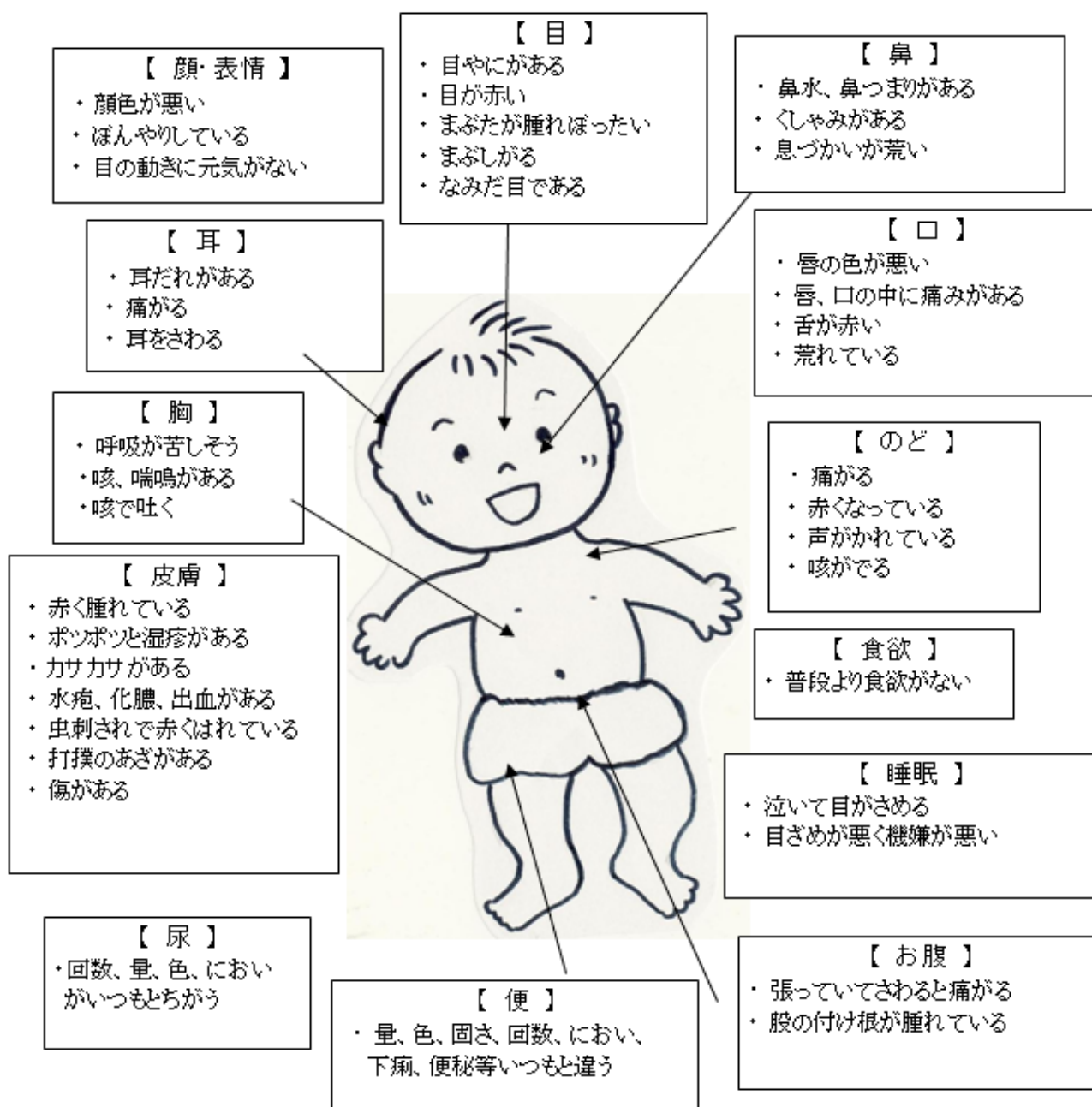
「あと1日様子を見たり、大事をとる」という事が長引かせない早く治すポイントです。

かかりつけ医を決めておきましょう

保育園生活を始めると、たくさんのお友達と関わりができます。年齢も0歳から5歳児まで異年齢です。感染の機会がお家で過ごしているときより多くなります。

色々相談したり、子どものことをわかってもらえたりしていると安心ですね。

日々の健康観察・子どもの症状を見るポイント



子どもの元気な時の「平熱」を知っておくことが 症状の変化に気づくめやすになります

○いつもと違うこんな時は子どもからのサインです

- ・ 親から離れず機嫌が悪い（ぐずる）
- ・ 睡眠中に泣いて目がさめる
- ・ 元気がなく顔色が悪い
- ・ きっかけがないのに吐いた
- ・ 便がゆるい
- ・ いつもより食欲がない
- ・ 目やにがある。目が赤い

○今までになかった発疹に気がついたら

- ・ 発疹以外の症状はありませんか？
 - ・ 時間とともに増えていないか？などの観察をしていきましょう。
- ※保育園で感染症はでていないか確認しましょう

（厚生労働省 2018 年 保育所における感染症対策ガイドラインより）

保育園での薬の取り扱いについて

原則として園で内服薬は一切与えられませんので、お子さんに持たせないようお願い致します。

アレルギー疾患や、喘息、アトピー性皮膚炎などで、長期的に服用しなければならない場合は、ご相談ください。

溶連菌感染症は、医師の指示書があれば必要な期間で保育中の昼 1 回分のみ服用させることができます。ご相談ください。

保育園に通園していることを主治医に話し、極力保育園で扱わないで済むようお願いして下さい。ご協力お願い致します。

- ◆アレルギー疾患、喘息、慢性疾患等で定時内服薬など、どうしても必要な薬につきましては主治医の指示のもと、与薬依頼書に保護者が記入したものについてのみお預かりいたします。
- ◆ひきつけの経験のあるお子さんで、熱性けいれん予防のための坐薬をお持ちの方は保育園で発熱したときのための対処法を主治医にご相談ください。緊急時対応で保育園に坐薬を預ける時は医師からの指示のもと与薬依頼書が必要となります。
- ◆外用薬（塗り薬・目薬など）は、医師の指示に基づいた薬に限定しお預かりできます。保護者の方が与薬依頼書に記入をお願いします。（右記用紙をコピーしご使用ください）

与薬依頼書

国立ひまわり保育園 園長 様

下記のとおり、保育園での与薬をお願いします。＊太線枠内をすべてご記入ください。

依頼日	年 月 日		男 ・ 女	年 月 日生	
国立ひまわり保育園	園 児 名	ふりがな		歳児クラス	
	保護者名				
診断・処方を受けた医療機関名	医療機関名 電話番号 医師名				
病名または症状	☐ 熱性けいれん ☐ アトピー性皮膚炎・慢性湿疹 ☐ けいれん疾患 ☐ 慢性疾患（心臓病など： ） ☐ 緊急を要する疾患（ ） ☐ その他（ ）				
薬の名前	☐ ダイアップ（4mg・6mg・10 mg） ☐ その他（ ）				
薬の種類	☐ 座薬 ☐ 軟膏 ☐ 緊急対応薬 ☐ 内服薬（散剤・水薬・錠剤） ☐ その他（ ）				
薬のはたらき （効能・効果）	☐ 抗けいれん薬 ☐ かゆみ止め ☐ 強心薬 ☐ 抗不整脈 ☐ 利尿薬 ☐ 抗アレルギー薬 ☐ その他（ ）				
保管方法	☐ 室温 ☐ 冷所 ☐ 暗所 ☐ その他（ ）				
使用期間	年 月 日～ 年 月 日まで（最長 1 年まで）				
薬の使用方法和 注意事項	（いつ、何時、どんなとき、など具体的に記入してください）				
その他					

受付日	年 月 日	受付者
与薬開始日	年 月 日	
園長確認		

ご承諾いただく事項

- ① 「与薬について」を読み、内容について同意しました。
- ② 与薬依頼書を記入するにあたり、主治医に相談しました。
- ③ 必要に応じて主治医の診断書を提出します。

年 月 日 保護者署名 _____

※薬剤情報を裏面に添付願います。

乳児突然死症候群について（SIDS・シズ）

「それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が固定されない、原則として1歳未満の児に突然の死をもたらした症候群」と定義されています。

元気に育っていた赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然の死をもたらしてしまう症候群です。（1歳未満児特に2～6か月の子に多く発生しています）

保育園ではSIDS予防のために、

- 硬めのマットレスを使用し、枕は使用いたしません
- うつぶせ寝も寝返りができるまでは仰向けで寝るようにしています
- よだれかけははずして寝かせています
- 顔が見える体勢に寝かせています
- 温めすぎないように調節します

また、睡眠中0歳児は5分毎、1歳児は10分毎に呼吸、顔色、布団や掛物が顔にかかっていないか、体の向きをチェックしています。

ご家庭でもお子さんの睡眠環境に注意しましょう

汚れた衣類の返却について

集団生活をしている保育園では感染が拡大する可能性があります。**感染を拡げない**ようにするため、嘔吐や下痢、血液で汚れた衣類は洗わずにそのままビニール袋に入れてお返しします。

下痢や嘔吐があった後、24時間はご家庭で様子を見ましょう。**普通の食事ができ普通の便が確認できてから登園**しましょう。

ウイルスは目に見えず回復するのも時間がかかります。集団生活での二次感染を防ぎ、子ども達が元気に園生活を送れるために保育園でも注意予防していきますので、ご家庭でもご協力お願い致します。

※汚れた衣類やリネンの家庭での消毒方法について

使い捨て手袋や専用のエプロンを着用して、汚物（吐物）を落としてください。

そのあと消毒します。塩素系消毒剤で消毒する方法と熱湯で消毒する方法があります

- 次亜塩素酸ナトリウムで消毒する方法・・・消毒液に、10分以上浸す

塩素濃度5%の家庭用塩素系漂白剤の消毒液の作り方

水の量（ペットボトルのサイズ）	家庭用漂白剤の量
2ℓ	ペットボトルのキャップ約2杯（約10ml）
500ml	ペットボトルのキャップ半分弱（約2ml）

- 熱湯で消毒する方法・・・衣類等に熱湯をつける（85℃の熱湯に1分以上）

消毒後他の洗濯物と分けて洗濯しましょう

予防接種を受けましょう（なぜ、必要なの）

子ども自身の身を守るためにも、また子どもが感染源にならないためにも予防接種を受けて子ども達を感染症から守りましょう。

保育園は集団生活をしている所ですので、感染症にかかる可能性が高いといえます。感染症にかかると、熱が上がったり、食欲がなくなったりと子どもにとって身体の負担が大きくなります。そのために予防接種をして、その病気に対する抵抗力をつけておくことで、予防することができます。（まれに予防接種をしていてもうつることがありますが、比較的軽く済むことが多いです）

小児科医（主治医）と相談してスケジュールを立てましょう。

感染症にかかった時は

病院で、感染症（感染症一覧＝P45 照）と診断された時は登園停止となります。

他の子どもにうつさないためだけでなく、かかった子ども自身がほかの病気を併発させないためゆっくり休んで体力を回復させることが大切です。

なかには登園停止ではなく、医師の判断によるものもあります。医師の判断と合わせてお子さんの体調面をみる事が大切です。

「感染症の掲示について」

感染症が発生した時には、園庭側の掲示版、発生したクラスのホワイトボードにてお知らせします

予防接種を受けていない病気の流行がみられたときには、すぐ接種すれば間に合う時もあります主治医に相談しましょう。

水いぼについて

日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚科学会から「プールの水ではうつらないので、プールに入っても構わない。ただし、タオル、浮き輪、ビート板などを介して移ることがあるので、これらの共有はできるだけ避ける」という見解を出しています。

抗体ができれば自然に消失するので保護者の方と相談しながらすすめていきます。（夏になり、プールの時期は裸の状態で接触が多くなるため、イボを覆うか、とってもらるか、ご相談させて頂く場合もあります）

登園許可証明書について

登園停止となる感染症は、病気の種類によって他の人へ感染しなくなる時期を定めています。

これらは医師が判断します。医師から保育園に通っても良いと診断を受けた時は、**登園許可証明書** (P55) が必要です。

その他の感染症でも医師からの診断を受けたうえ、集団生活が送れるまで回復したことを確認し、**保護者の方に登園届**（P56）を記入して頂きます。これらの届け用紙を提出して頂かないと登園できません。コピーしてお使いください。

※ホームページからもダウンロードできます。

インフルエンザについて

保育園において集団発生が起こりやすい疾患のひとつです。保育園では、集団感染防止のための学級閉鎖等を行うことはできません。保護者の方と協力をして、インフルエンザの集団感染を予防します。

予防の基本は、ワクチンの接種です。流行期の前に予防接種をしましょう。

インフルエンザの出席停止の期間の基準について（学校保健安全法施行規則第 19 条）
発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日経過するまでは登園停止です。

	発症 (0)	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
発症後 1 日目に解熱 した場合	発熱 出席停止	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目		登園 可能	(解熱後 3 日たっても発症後 5 日たっていないと登園できません)		
発症後 3 日目に解熱 した場合	発熱 出席停止		発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園 可能		
発症後 5 日目に解熱 した場合	発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園 可能

出席停止の日数の数え方

日数の数え方は、その現象がみられた日は算定せず、その翌日を第 1 日とします。

*登園可能になりましたら医師の診断を受け、登園許可証明書を書いてもらって登園して下さい。

インフルエンザを含め登園停止の感染症を発症しきょうだいを送迎する時

- ・園舎内には入れません。

送迎者が感染症を発症しているが、子どもの送迎をしなければならない時

- ・門扉での送迎としますのでインターホンを押してください。
- ・抗インフルエンザウイルス薬が処方されることが多く、感染力が消失していない時期でも解熱することがあります。
- ・出席停止期間を守りましょう。

保育園における感染症の登園基準一覧表

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

下記の感染症と診断されましたら登園に際しては、以下の配慮をお願いいたします。

- ① 園内での感染症の集団発生につながらないこと。
- ② 子どもの健康（身体）状態が保育園の集団生活に適応できる状態に回復していること。

病名	登園のめやす
麻 疹（はしか）	解熱した後、3日経過するまで
インフルエンザ（A型B型）	発症後5日を経過しかつ解熱した後、3日経過するまで
風 疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水 痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス感染症）	主要症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消え、感染のおそれなくなるまで
百 日 咳	特有な咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157 O-26 O-111 など）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、園医等において感染のおそれがないと認めるまで

I. 医師が記入した意見書（診断書・許可証明書）が必要な感染症

*登園許可証明書はホームページからダウンロードできます。

II. 医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しいせきが治まっていること
手足口病	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 （ノロ、ロタなど）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	水痘と同様
突発性発疹	解熱し全身状態が良好であること

ヒトメタニューモウイルス	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
--------------	--------------------------

Ⅲ. 登園届は必要ないが、医師の診断及び治療が必要な感染症

病名	病名
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
伝染性軟属腫	掻きこわし傷から、滲出液が出ている時は被覆すること
頭じらみ	駆除を開始していること

※ その他、原因不明の発熱、咳、嘔吐、発疹などの症状がある時

保育中の怪我について

子ども達は毎日元気に遊んでいます。遊びの中で転んで擦り傷をつくってしまった！ぶつけて青あざやこぶをつくってしまった！など起きることがあります。

怪我の経験を通して「次に転ばないようにするにはどうすればよいのかな？」「こんなことをしたら危ない」「痛いんだ！」ということを学ぶ一面もあります。

でも、怪我は出来るだけ避けたいものです。日々の保育の中で出来るだけ怪我のないように細心の注意をはらっています。それでも時には思いがけない怪我になる場合もあります。

- ・小さな怪我でも保護者の方にお伝えします
- ・怪我は軽傷であれば流水で洗い流し、汚れをおとします。ガーゼまたは絆創膏で保護します。
- ・病院を受診した方が良いと判断した怪我は、保護者の方に連絡を入れてから受診します。（緊急の時は、連絡があとになる場合があります）

ご家庭でも怪我の状態を見てくださいますようお願いいたします。
気づいたこと等ありましたらお声をかけてください。

新しい処置法

「水道水で洗い流し被覆材で覆い、乾かさない」の処置方法が傷を早く治し、傷跡が残りにくいと言われています。

傷口から出る浸出液は細胞の成長や再生を促す成分が含まれており、創部を湿潤状態に保つことで、創部の再生を促すというものです。湿潤療法、モイストヒーリング、閉鎖療法、潤い療法、とも呼ばれています。傷口が早く治り傷跡が残りにくく、傷を密閉しておくことで感染がおさえられ、痛みも少ない事がメリットです。

被覆材の使用については、医師と相談してください。



保育園で利用している医療機関のリスト

受診が必要な場合は、下記の医療機関のいずれかを受診いたしますので、ご承知おきください。

不都合な点がありましたら、園までご連絡下さい。

診療科目	病院名	住所	TEL
小児科	西田医院 (園医)西田厚子先生	中1-20-4	(042) 572-0517
外科 (小児科)	くにたち南口診療所	中1-16-25	(042) 577-8953
眼科	ゆきさだ眼科	北2-19-20 2F	(042) 580-2282
耳鼻科	たにの耳鼻咽喉科	中1-8-36	(042) 571-8741
耳鼻科	ソジ耳鼻咽喉科	中1-14-24	(042) 572-0138
皮膚科	山下皮膚科	北1-5-8	(042) 580-2531
脳神経外科	土橋脳神経外科	東1-8-6-205	(042) 580-0118
整形外科	田中整形外科	中1-1-6	(042) 505-5615
歯科	森田歯科医院 (嘱託)	北3-27-1	(042) 522-3588
総合診療	都立小児総合医療センター	府中市武蔵台2-8-29	(042) 300-5111

※ 休診日などの時は他の病院を受診することがあります。



食物アレルギーについて

食物アレルギーとは食べたり、触ったり、吸い込んだりした食べ物に対して、からだを守るはずの免疫システムが過剰に反応して、からだに何らかの異常な症状が現れる病態です。その多くは食物に含まれるタンパク質が原因で起こります。

原因物質は、乳幼児では鶏卵・牛乳・小麦（三大アレルゲンと言われている）が多いですが、そのほかにピーナッツ・大豆・大豆製品、ゴマ、甲殻類（エビ、カニ）、キウイなどもあります。

特定の食物アレルギーのあるお子さんは、医師の指示書が必要になりますので看護師にご相談ください。

医師の指示のもとに「完全除去食」で対応し、除去した食品については、栄養のバランスを考慮しながら代替食を提供しています。

●指示書は6カ月に1回提出していただきます。

（所定の指示書は保育園に用意しています）

給食の提供が困難な場合は、お弁当をお願いすることもあります。

除去・代替食の提供は

1. 月末に翌月の献立表と除去・代替食表をお渡しします。
2. 栄養士、看護師で除去食品をチェックします。チェックした献立表を給食室・保育室で保管します。
3. 給食とおやつは、チェックした献立表を見ながら、栄養士、保育士で確認後お子さんに提供します。

誤食を防ぐために

給食・おやつは個人用トレイ・名札と専用食器で分かるようにしています。

多数の職員で係るため、除去食であることを認識し周知徹底し誤食を防ぐためです。お子さんの気持ちには十分配慮していきます。

保育園でアレルギー症状が出たときは

アレルギーは突然出ることがあります。

保育園ではそうした突発的に出たアレルギーは慎重に対応していきます。

1. 経過を見ながら保護者に連絡し、家庭での様子を確認することがあります。
2. 必要な場合は受診をいたします。症状によっては、お迎えをお願いする場合もあります。

※じんましんや腹痛など一つの症状にとどまらず、皮膚、呼吸器、消化器、循環器、神経などアレルギー症状が複数の臓器に急激に現れることアナフィラキシーといいます。

このようなことを起こさないためにもアレルギーのあるお子さんは必ずお伝えください。

冷凍母乳について

母乳育児を続けたい方は、搾乳し冷凍したものを預かることができます。

お母様の健康管理

お母様の体調が母乳を通じてお子さんの健康に影響します。栄養のバランスを心がけ、毎日の健康管理にご注意ください。

乳頭・乳房に炎症がある時、発熱、下痢、その他全身に異常がある時は、中止しましょう。

取り扱い

◆搾乳後、直ちに冷凍してください（冷凍庫または、－20℃の製氷室）

搾乳した母乳を母乳パックに移し、パックの中の空気を十分に押し出し、付属のテープで固定します。

「冷凍パック」に、名前、搾乳日時、量を記入してください。

搾乳量の多少にかかわらず、1回1パックとします。

3日前（72時間）の搾乳分からお預かりいたします。

他の食品と触れぬように保管してください。

1度解凍したものは、再冷凍しないでください。

◆手洗い、搾乳用具の洗浄、乳房の清拭から、搾乳、凍結、持ち運びまでを衛生に注意して行ってください。

持ち運びは、解凍されないように保冷パックかアイスボックスを利用して
ください。

◆登園後すぐに、保育士か看護師に「保冷パック」を渡してください。

◆その後の、保存・解凍・授乳の手順のすべてを保育園でも衛生的に行います。

◆解凍状態になっているパックは預かれませんので注意してください。

◆お預かりした母乳パックの期限が切れた時には破棄させていただきます。

体調の悪い時、気になることなど何でもご相談ください

☆ 冷凍母乳で足りないときは、保育園の育児用ミルクを補充します。

（育児用ミルクにも慣れておくようお願いいたします）

☆ 母乳を哺乳瓶に入れて飲む練習をしておいてください。

＊ガラスの哺乳瓶・ピジョンのスリーカットの乳首を使用します。

哺乳瓶の乳首の感触に慣れておいてください。

ご心配な点がございましたらお尋ねください。

生活リズムについて

子どもの就寝時間が遅くなりつつあることが問題になり子どもの慢性的な睡眠不足が心配されています。大人のライフスタイルの変化などが、子どもの生活リズムに影響を与えていることがわかっています。

毎日規則正しく過ごすと、からだが生きて生きて健康に育つことができます。

朝の光を感じて目覚めましょう
朝ごはんをきちんと食べましょう
朝、排便する習慣をつけましょう
外でたくさん遊びましょう
毎日、お風呂に入りましょう
夜は早く寝ましょう

前髪は目に入らない長さにしましょう

前髪が長かったり、手でかき分けたりするために汚れが目について痛いと訴えることがあります。前髪は目に入らないように切りましょう。

爪は週に1回切りましょう

- ✧ 爪が伸びていると友だちをひっかいて傷つけてしまうことがあります。
子どもの皮膚はやわらかい為爪の跡が残りやすく、また目の場合は眼球を傷つけてしまうことがあります。
- ✧ 爪に汚れやばい菌がたまりやすく、手からばい菌が口に入ってしまういます。
- ✧ 皮膚をかきむしりとびひの原因となることもあります。
- ✧ 爪が割れたり、はがれたりします。

洗髪について

頭しらみが、季節に関係なく流行することがあります。毎日の洗髪は保護者の方がしてくださるようお願いします。

お子さんが自分で洗髪した時も、みてあげ乾かしてあげてください

頭髮に卵や虫など発見した時は、必ず連絡をお願いします。

子どもたちは頭をくっつけて遊ぶことが多いです。感染の拡大を防ぐためですのでご協力をお願いします。



むし歯予防について

保育園での歯磨きは、「歯磨きに興味を持てる」ようにします。

乳歯は生後 6 カ月くらいから生えてきます。生え方には個人差がありますが、平均して 2 歳半くらいに 20 本生えそろいます。早いこどもで 4 歳くらいから平均して 6 歳から乳歯から永久歯にかわっていきます。

乳歯の特徴

乳歯は永久歯に比べてエナメル質や象牙質がうすく、やわらかい性質を持っており、むし歯になりやすい特徴があります。

むし歯は歯質、糖質、菌（微生物）、時間の 4 つの条件が重なった時になるといわれています。

保育園での歯磨き・ブラッシング指導

幼児クラスは、給食の後に歯磨きを行います。

国立市の歯科医師会から歯科衛生士が来園し、歯磨きの大切さ、磨き方、噛むことの大切さ、むし歯になりにくい食べ方や食べ物を教え、磨き方、歯ブラシの持ち方、洗い方、年齢別にわかる様に変えて指導があります。

1. 食べたらみがく
2. おやつは時間を決めて、甘いものは少しだけ
3. 食べ物は良く噛んで
4. 定期的に診てもらおう

以上の 4 点を子どもと一緒に約束しています。

ご家庭でも話題にし、楽しんで歯磨きをして、むし歯のない歯をつくっていきましょう。



仕上げ磨き

磨くと言っても、まだ上手には磨けていません。

自分で磨いている時はほめてあげ仕上げ磨きは、毎日保護者の方が行って、チェックをすることが大切です。（夜、寝る前にしてあげましょう）

仕上げ磨き（寝る前）は、お父さん、お母さんをお願いします。スキンシップの時間として、楽しみながら磨いてあげてください。

歯ブラシの選び方

歯磨きをスタートする時は毛先が短く、やわらかい物を選びましょう。月齢表示を参考に選んでください。

ひと月に 1 回位をめやすに交換しましょう。後ろから見て毛先が飛び出して来たら替え時です。キャラクターもので飾りがついている物は園では不適當です。シンプルな物をお持ちください

保育園で行う定期検診

内科健診は、西田医院、西田厚子先生にみていただきます

歯科検診は、森田歯科医院、森田栄一先生にみていただきます

内科健診	0歳児 月1回	歯科検診	年1回
	1～5歳児 年2回		

歯科講話 年1回 歯科医師から「歯について」のお話があります。

ブラッシング指導 国立市歯科医師会歯科衛生士が、歯の磨き方等を指導して
くださいます。

2歳児 : 年1回 3・4歳児 : 年2回 5歳児 : 年3回

尿検査 幼児クラスのみ年1回実施します。

健康記録カードについて

お子さんの健やかな成長を願い健康記録カードを作りました。

健診結果、身体測定、検査の結果を記入し毎月月末にお渡しいたしますので、結果を確認後、サインをして保育園に戻して下さい。

卒園時にお渡しします。

成長記録として残りますので大切に取扱いましょう。

7 防災と安全管理

お子さんを災害から守るために

災害や事故はいつ起こるかわかりません。保育園ではお子様を守るために、日常の安全管理に努めています。

1 職員の共通理解と園内体制

- (1) 不審者情報があった時の状況や安全管理について職員会議で話し合っています。
会議で話し合うことで、職員の共通理解と安全管理の向上に努めています。
- (2) 職員の防災担当リーダーが中心となり、園内研修にて事故の予測ができるよう能力向上に努めています。
- (3) 部外者の訪問時には、モニター付きインターホンで人物確認をしてから対応しています。
- (4) 訓練を行い、不測の事態に備えています。

訓練の実施

- 地震や火災を想定した避難訓練・・・毎月（園児・職員）
- 消火訓練・・・・・・・・・・・・・・毎月（職員）
- 不審者侵入を想定した訓練・・・・・・・・年2回（園児・職員）
- 応急救命（心肺蘇生、AED等）・・・・年1回消防署員による職員研修（職員）
- 災害時園児引き渡し訓練・・・・・・・・年1回（園児・保護者・職員）



2 施設設備面における安全管理

- ・防犯カメラの設置
- ・モニター付きインターホンの設置
- ・入退出システムによる解錠（ICカードを使用）
- ・園舎内に110番直結の非常通報装置の設置
- ・緊急地震速報システムの設置

その他

- ・保育園内外の設備・遊具について安全点検を実施
- ・施設・設備・遊具に破損や異常を発見した時は速やかに対応しています。

3 園児への安全教育

- (1) 立川警察署から担当者を派遣していただき、交通安全指導を実施しています。
- (2) 園庭、遊具、水あそび、プールあそび等、あそび方について指導をしています。
- (3) 防災・防犯についてクラスで話し合う場を設けています。

4 保育園と保護者の取り組み

- (1) 不審者情報があった場合は、情報を掲示します。
- (2) 場合によっては、緊急メールを送信しますので、確認等必要に応じた返信をお願いいたします。

5 通園における安全対策

送迎者の徹底を図ります。

- ・登園時にお迎え予定者の確認をしています。
- ・お迎えが、保護者の方以外に変更になる場合は、必ず連絡をしてください。

※連絡がなく保護者以外の方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に確認の連絡を入れさせていただき、確認が取れなかった場合はお子様を引き渡すことはできません。

6 保育園の戸外活動における安全確認

- (1) 危険な場所、設備等の把握をするように心がけ、危険な場所を発見した時は全職員に周知を図ります。
- (2) 園外の活動時には、携帯電話・防犯ブザー・笛を持参し緊急事態が発生したら、直ぐに保育園と連絡が取れるようにしています。

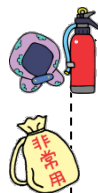
8 災害発生等における保育園の対策

1 地震・火災で保育園に被害があった場合

◎安全な場所に避難させます。

◎緊急時一斉メールにて園児の状況をお知らせいたしますので、ご確認ください。

◎情報を得た時点で、お子様のいる避難場所に来て引き取りをお願いする場合があります。



非常時・災害時の避難場所はこちらです

- ◎一次避難場所 ⇒ 北第一公園または保育園の園庭
- ◎広域避難場所 ⇒ 国立市立国立第四小学校



2 風水害・大雪またはその“おそれ”がある場合

- ① 台風、集中豪雨、大雪注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれがある時には、自主的に早めのお迎えにご協力ください。
- ② 台風・集中豪雨等の状況によっては、緊急メールを一斉送信しお子様を引き渡す体制をとる場合があります。

3 大規模地震警戒宣言が発令された場合

- (1) お子様を安全な場所に集めて、引き渡せる体制をとります。
- (2) テレビ・ラジオ等で情報を得た時点で、速やかにお迎えをお願いいたします。

4 訓練への参加

年に1回、災害時園児引き渡し訓練を実施していますので、ご協力をお願いいたします。

登園許可証明書

社会福祉法人 国立保育会

保育園 園長殿

園児氏名

下記の疾病は、 年 月 日から療養のところ現在軽快し、他児への感染のおそれはないと思われしますので、 年 月 日から登園してよいことを証明します。

診断名 (次の病名のうち該当するものに、○をつけてください)

1. 麻疹 (はしか) (解熱後 3 日を経過するまで)	7. 咽頭結膜熱 (アデノウイルス感染症) (主な症状が消え 2 日経過してから)
2. インフルエンザ A 型 ・ B 型 (発症した後 5 日を経過し、かつ、 解熱した後 3 日を経過するまで)	8. 流行性角結膜炎 (はやり目) (感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が 消失し、感染のおそれなくなるまで)
3. 風疹 (三日ばしか) (発疹が消失するまで)	9. 百日咳 (特有な咳が消失するまで、または、5 日間の適 正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで)
4. 水痘 (水ぼうそう) (すべての発疹が痂皮化してから)	10. 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など) (症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終 了し、48 時間を空けて連続 2 回の検便によっ て、いずれも菌陰性が確認されたもの)
5. 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) (耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるま で)	11. 髄膜炎菌性髄膜炎 (症状により、園医等において感染の恐れがな いと認めるまで)
6. 結核 (医師により感染のおそれがないと認めるまで)	12. 急性出血性結膜炎 (医師により感染のおそれがないと認めるまで)

証明日 年 月 日

医療機関名

医師名

登 園 届

社会福祉法人 国立保育会

保育園 園長殿

園児名 _____

年 月 日に下記の診断を受けました。

症状が回復しましたので、

年 月 日 医療機関「 _____ 」において
集団生活に支障ないと判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者 _____ ㊟またはサイン

下記の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従い、登園届の提出をお願いいたします。子どもが、保育園での集団生活に適応できる状態（子どもの全身状態が良好であること）に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

疾患名 該当欄に ☐ をお願いします。		登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24時間経過していること
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	感染性（ウイルス性） 胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
	ヘルパンギーナ	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
	R S ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモ ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
	帯状疱疹（ヘルペス）	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱後1日以上経過し、機嫌よく、全身状態がよいこと
	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること
	頭じらみ	駆除を開始していること
	その他	医師の指示により

個人情報保護法を遵守し、記載された個人情報は適切に取り扱います

ご意見・ご要望・苦情・相談用紙

保育園

ご意見やご要望、苦情、相談の内容をご記入ください。

公開 [可 ・ 否]

受付日： 年 月 日 受付者：